

2018 北海道最賃情報

2018年8月6日〈No. 4〉

発行：連合北海道最賃対策委員会

地域最賃25円の引き上げ、**835円**で結審 10月1日から発効見込み

第4回北海道最低賃金審議会が8月6日午後開催され、2018年度の北海道最低賃金を現行の810円から25円引き上げて835円に改正することで結審した。発効日は本年10月1日を予定している。

6月初旬から始まった本年度の審議に際して労働者側は、「雇用戦略対話合意」「ニッポン一億総活躍プラン」「働き方改革実行計画」等において示されている、「全国加重平均1,000円を目指す」に配慮した審議と合わせ、目安の25円にこだわらない大幅な引き上げとすることや早期の発効とすることなど、雇用形態に関わらず、働いて得た賃金で家族とともに生活し、将来展望を描くことができる社会を実現することを強く求めた。

これに対して使用者側は、「目安は合理的な数値根拠に基づくものではなく、政府の意向によるもの」として、北海道の実態や特性に配慮した審議と額の提示に固執した。

審議会専門部会での議論は累次にわたった。労働者側は改定額1,000円、使用者側は中小企業の支払能力を前面に、目安を下回る金額を提示し、労使譲らない激しい審議が続く中、公益側から「中央最低賃金審議会から示された目安などを考慮する必要もあり、目安に基づく25円の引き上げ」が提案され、最終的に使用者側が反対したものの、公益・労働者側の賛成多数により結審した。

本年度の北海道地域最低賃金改定の闘いは収束を図ることとなるが、産別・地協・地区連合、推薦議員の皆さんには5月から6月にかけて全道を駆け巡った「クラシノソユアゲ応援団！RENGOキャンペーン」、地方議会における意見書採択、審議会ヤマ場に向けたFAX行動・集会などの取り組みに協力いただいたことに感謝申し上げると共に、今後は特定（産業別）最低賃金の引き上げと、改正された最低賃金の履行確保、法令遵守、更には政府による中小企業に対する各種支援策の拡充を求めていくこととする。

審議最大のヤマ場を前に労働局前で集会を開催

連合北海道は8月6日、最賃審議会のヤマ場に向けて北海道労働局前で集会を開催し、大幅な引き上げを求めて声を上げた。集会には昼休みにも関わらず約100名の組合員が参加した。

主催者挨拶では最賃審議会委員でもある連合北海道の齋藤副事務局長が、「最低賃金は格差の問題。最低賃金の改善無くして格差問題も解決しない。大幅な引き上げが必要」と訴えた。また、山田組織労働局長が審議内容などの経過を報告した。

続いてパート労働者を多く組織している札幌地区ユニオン・札幌パートユニオンの新野会長がパート労働者を代表して、「パート労働者は低賃金、不安定雇用を余儀なくされている。安心して生活できる最賃に引き上げろ」と大幅な引き上げを求めた。

参加した連合組合員らは雇用戦略対話や働き方改革実行計画において決定された年率3%、全国加重平均1,000円の実現に向けて、引き続き全力をあげていくことを確認し、シュプレヒコールや団結ガンバローで大幅な引き上げを求めて声を張り上げた。



大幅な引き上げを求めて開催された昼休み集会